

第46回秋田市環境審議会 議事要旨

日 時 令和8年9月18日（金）

午後2時から午後3時まで

会 場 秋田市消防庁舎5階 自治研修センター

1 出席者

(1) 秋田市環境審議会委員（15名中11名出席）

越前谷仁美委員、加賀谷久志委員、菅原勝康委員、菅原拓男委員、杉山秀樹委員、高橋敦子委員、竹田勝美委員、津村守委員、七山淳一委員、福岡真理子委員、蒔田明史委員

(2) 秋田市環境部

牧野博美環境部長、村上義紀環境部次長

環境総務課：橋本春樹課長、福原忠勝参事、佐藤善克副参事、
保坂留美子主席主査

環境保全課：作田立子課長、伊藤功一課長補佐、山崎剛主席主査、
渡部雄将主席主査、能登園美主席主査、井上貴尋主査、
小林義明主任

2 次 第

(1) 開 会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 職員紹介

(5) 議 事

大気環境測定局の見直しに伴う廃止について（諮問）

(6) その他

(7) 閉 会

牧野環境部長のあいさつに続き会長あいさつ、職員紹介を行った後、議事に入る。
大気環境測定局の見直しに伴う廃止について、環境保全課より諮問について説明した。

3 質疑の内容

(5) 議事 大気環境測定局の見直しに伴う廃止について

会長 市長から当審議会に対して諮問があり、審議会として意見を求められている。事務局から説明をお願いします。

環境保全課 本市では、大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準に従い、市内に大気環境測定局を配置し、大気の汚染状況等を監視している。令和8年5月に事務処理基準が一部改正されたことを受け、測定局の配置を見直し、新屋局および土

崎局を廃止しようとするものである。

本市の常時監視体制に係るこれまでの経緯については、秋田湾地区が昭和40年に新産業都市の指定を受け、秋田港周辺の本格的な整備とともに、工場等の誘致が進められたことを契機に、これらの工場による公害を防止するため、昭和43年に本県初となる大気環境測定局を設置し、自動測定機による常時監視を開始した。その後、秋田県と連携した監視体制を構築し、現在では全国的視点に基づき5局、地域的視点に基づき3局、合計8局を配置している。過去10年間における全測定局での測定結果については、光化学オキシダントを除いて、改善傾向または横ばいで、環境基準を下回っている。光化学オキシダントは、全国的に環境基準の達成率が極めて低い項目で、環境省が公表した常時監視結果での達成率は、令和6年度0%（1,160局中0局）、令和5年度0.1%（1,168局中1局）、令和4年度0.1%（1,174局中1局）となっている。環境省では光化学オキシダントの最新の科学的知見による評価を行い、令和7年度に環境基準を改正し、令和8年度から新基準を適用している。光化学オキシダントの動向については、新基準の達成状況を含め、引き続き注視していく。

事務処理基準の一部改正の内容は、測定局を算定するための全国共通の指標である「人口基準」と「可住地面積基準」が見直され、人口基準は、7万5千人当たり1局から10万人当たり1局に、可住地面積基準は25㎢当たり1局から33㎢当たり1局となった。

この改正による秋田市の見直し方針については、長期的な測定結果等を踏まえ、適正な測定局数を配置し、合理化を図ることとした。人口基準、可住地面積基準、人口分布などを考慮し、広域的な監視体制を維持するため、全国的視点で合計4局を配置することとした。

また、地域的視点から必要な測定局数について現状を踏まえた検討を行った結果、将軍野局と土崎局の主要風向や測定結果等の類似性が高いことから、土崎局の機能を将軍野局に集約することで合理化を図ることとした。他の2局は発生源の監視等を引き続き行うため継続する。

これらの見直しを踏まえ、測定局を8局から6局に集約し、監視体制の合理化を図る。なお、事務処理基準では、原則として年間を通じて連続的に測定するものと定められていることから、土崎局および新屋局における監視は、令和9年3月末まで継続する。

会長 説明では2局減らしても、秋田市内全体としての都市環境の監視には十分であるとの内容であったが、意見などはないか。

委員 今後の方針の中に人口の動向と発生源を参考にするというのが、着眼点としてよい。秋田県全体と市の人口動向の違いや、子供の人口動向はどうか。また、発生源、産業の動向に関して、大きな電気量を使う産業が来るとの話があり、関連工場が増えるなどした場合、大気汚染につながるのか。

環境保全課 人口動向については詳細を把握していない。本市は秋田市内のモニタ

リングをしており、秋田県内の大気環境測定局は、県が大館や横手など、人口が多いところで、人の健康に着目して配置している。基本的には人が居住している場所に必要な数を算定して配置されることになっている。子どもの健康への不安に関しては、人口という面では子どものことに特化した算定はしていないが、健康に影響を与える測定結果が出た場合に、適切に対応できる体制を取っているという状況である。

発生源に関しては、大規模なデータセンターについて報道されているが、大気環境測定局というのは、基本的に工場などの煙突から出る煙の影響をモニタリングしているイメージである。電気を大量に使う事業所ができて、データセンターからは煙が出ないものと認識しているため、大気汚染に直接影響が出るものとは、今のところ捉えていない。

委員 人口に応じてというところに、非常に違和感があり、秋田のように人口が全国的に最も早く減っているような県で、人口あたりで考えていくことに疑問を感じている。人が少なくとも全体的なところを把握できるような体制を考えておいていただきたい。

大気汚染の場合、大陸からの影響があると言われているが、海岸線に近い土崎と新屋がなくなっても大丈夫なものか。これまでの測定結果について、集約する測定局のデータの類似性が高いとの説明であったが、仁井田・新屋の測定結果の比較については、日によっては倍ぐらい違っているところもあるように見える。統計的な処理などがされているだろうが、海岸や大陸からの影響について、日点の誤差というのは、しっかりと把握できているのか。

環境保全課 秋田市内で大陸や海岸線からの影響を受ける頻度の高い風向は、北西と西からの風であり、内陸の測定局でも同様のデータが得られていることも考慮の上、2局廃止の判断に至っている。また、工場からの煙が一番多い向浜地区の影響を監視するには、風況を踏まえて内陸の測定局の方が適切と考えている。光化学オキシダントなど大陸からの影響を受けるものについては今後も継続して注視していく。

委員 最近、温暖化の影響で、雪や雨の降り方、風向きもかなり変わってきていると感じているため、過去の風況だけではなく、これからの風況の変化についても注視してほしい。

会長 以前、光化学オキシダントについて環境審議会でも注視してほしい旨を述べているが、従来の環境基準では全国的に達成できていないことに疑問を感じる。秋田市では海岸線というより市内全体を平均にするようなところの測定を実施している。光化学オキシダントが高い原因は、よくわからないところがまだあるため、新しい環境基準でどのような評価がされるのか注視していただきたい。

環境保全課 光化学オキシダントの新しい基準は、今年度から適用が始まっており、年間測定を元に評価することとなる。全国的な動きや大陸からの影響、

風向きなども踏まえて引き続き注視していく。

委員 土崎局と新屋局がなくなることに対する意見ではないが、PM2.5について資料中のデータでは増えているように見える。子どもや高齢者への影響を注視するためにも、PM2.5の測定を増やしたほうがよいと思う。本来はすべての測定局に入れてほしいが、予算のこともあるので山王局だけでも増やしていただきたい。

会長 人口の動態や風況、海岸線側の測定局がなくなることなどについて意見が出たが、測定データを十分注視して監視することで問題ないという認識でよいか。また、PM2.5については、全国的な動向も含めて注視していただくということによいか。

委員 大気測定局の合理化の考え方を公共水域の監視で用いると非常に危険であると思う。水質データが同様であるとの理由で合理化するという事はないと思うが、事務処理基準だけではなく予防原則に基づいた監視体制としてほしい。

会長 今回は大気汚染関係の見直し議論であります。水環境との関わりや水環境の監視体制が変更になる場合には十分な配慮をお願いしたい。
 本日の議論を踏まえ、市長への答申文を提出するが、内容について委員長一任でよいか。

委員 異議なし。

会長 答申については、事務局と進めることとする。なお、本日の議事内容に何かある場合は、事務局へ連絡していただくことで本日の議事を終了とする。

(6) その他

環境総務課 「環境に関する意識調査」の経過について報告

以上